

### 第3回特別職報酬等審議会

日 時：平成25年11月27日（水）午前10時～

場 所：第1委員会室

出席者：石野委員、北川委員、小西委員、秦泉寺委員、對尾委員、西田委員（五十音順）  
事務局（武智、河合、宇都）

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 審議会提出資料説明  
ア 愛媛県内市町の行政委員の報酬の状況について

市長の諮問に応じ、行政委員等の報酬の額について審議を行う。

（事務局）【資料に基づき説明】

（会 長） 事務局の説明について何か御質問はございませんか。

（委 員） 行政委員の日額5,700円ですが、その算定基礎というのはどのように出されたのか、お聞きしたいと思います。

（事務局） 5,700円の算定基礎ですが、合併時の旧伊予市の金額が5,700円で、双海町、中山町とは金額は異なっていたと思います。伊予市に統一するというので5,700円にいたしました。その算定根拠としましては、市職員の初任給、これをもとにして計算したというように聞いておりますが、合併前の伊予市のかなり昔の話でございまして、その辺は定かではございません。一応そのように聞いております。

（委 員） この5,700円について、金額が妥当かどうかということについて、伊予と双海、中山の方との金額というのはやはり多少、交通費も含めたもので考えれば、違ったものになってもいいのではないかと思います。それと、補足ですけど、この審議会に関しては、旅費であればよろしいんですけども、特別職の報酬の審議をしている中で、そこからその報酬を受け取るというのはやはり違和感を感じることもあります。無償でやるのが本来の姿ではないかと思っております。旅費を出すのは別によろしいかと思っております。

（会 長） 他に御意見や質問はございませんか。

（委 員） もろもろの諸会議なりの中身は分かりませんが、回数だけでいきますと、1回のところもあれば、なしのところもあります。多いところは24回ということですが、報酬と日当・交通費などは別に考えるところもあるでしょうが、合併してかなり範

囲が広くなりました。下灘や中山から本庁に来るとなれば時間もかかり、実費も要るといふことであれば、交通費関係を若干見直してもいいのではないかという感じがいたしております。まずは交通費がどうなのかなという感じはしております。

(委員) 本日いただいた資料ですが、例えば監査委員でみると、伊予市と類似市の八幡浜市と比較すると、月額で約2万円ほど伊予市の方が低いようですが、これは伊予市が特に低いということではないんですか。他の委員をみても総じて伊予市はだいたい9番目ぐらいの額ですか。

(事務局) 全てが一律9位というわけではないです。

(委員) 最初、事務局が言われたように、この計算をするときに旧伊予市の初任給で計算されているとしますと、もうかなり時間が経っていますよね。伊予市の経済力も、この一覧表からいくと9位で、八幡浜市と同程度ですので、やはりその基準ぐらいには今回上げてみてもいいのではないかと私は思うのですが。

(会長) 前回までに結論を出した市長、副市長、議長、副議長、議員については、県下の11市を全部見て、市民1人当たりがいくら負担しているか等を考慮しましたが、今、委員さんが言われたように、合併以来、伊予市は行政委員の報酬についての審議はなく、今回の審議で、いきなり引き上げられるのか、あるいは単純に八幡浜市と同じぐらいだからといって八幡浜市より伊予市が極端に低かということとそうでもなく、そこまで上げるべきかということもありますね。

(委員) 定数についてですが、法律か何かで決められているのですか。

(会長) 監査委員や教育委員、公平委員などは法律によってきちんと設置されているんでしょうけど、どういう仕事をして、何人いて、月にどのぐらい出席しているのかなど、そのあたりが何にも分からずに、ただ単に金額だけで他市と比べて何番目で、と言ってみても。また、非常勤でも月額で出していますが、非常勤は月に何日出席しているのか、そのあたりも分かりませんので。

(委員) 法律や条例、規則などに縛られた中で横並びみたいなものだから、どこが高いのか安いのかは分かりませんよ。会長が言われたように、どういう仕事を行うのかも勉強不足で、委員がどういう仕事をしているかなどはよく分かりませんが、金額を出されたら、他の市と比べてみてこんなものかな、というくらいにしか思えないですね。

(会長) どのような仕事をしているのかも分からずに、その報酬額を決めるのは難しいですね。ほかに何か御意見ございますか。

(委員) 私も委員全部を経験しているわけではないのですが、例えば農業委員や教育委員などは、会議の内容というのは事務局から提案してきたものを良いか悪いかの判断をすることが多いのではないかと思います。ところが監査委員は、議会代表1名、

それから一般1名とした場合、全然経験のない者が出て、例えば簿記で何級の資格を持っているといっても、大変失礼な言い方にはなりますが、監査委員の仕事にはほとんど役立たないと思います。ところが、金額からいくと、監査委員は高いですよ。事務局から出した会計報告書を見て、数字だけ見たら分かりにくいです。これらの数字を比較してみようとかああだとか、その辺から見ると、監査委員の方は報酬においては大変優遇されているなど。公認会計士のような資格を持っている方がやるというのなら分かりますけど、これは強く感じます。

(会 長) 今の御意見に対して事務局から説明をお願いします。

(事務局) 監査委員につきましては、例月の出納検査をしていただいています。毎月2日ないし3日をかけて、毎月私どもが支出したものに対して、それが適正であるかどうかというのを審査していただいています。それと、年度別の決算が適正にされているかということも業務として審査をしていただいています。そのほか、出先機関への監査が業務の中心です。

(委 員) 何十回しようが何百回しようが、何にも分からない人では実際難しいと思います。どこの団体も一緒だと思いますけど。

(委 員) 監査委員は全くの素人ではあり得ないので、ある程度それなりの知識、能力がないと監査委員を務めることはできないのではないかと思います。事務局から説明がありましたように、確かに監査委員さんはかなりの監査業務というのがあるんですよ。実際、月に二、三回出るほかに、現地監査、学校などいろいろな、いわゆる市の関連の施設等の監査もやられていると思うので、そういったことを計算すれば決して高すぎるというわけではないかなと思うし、ただ単純に上げたらいいんじゃないかというような御意見も出たりいろいろですけど、これはいわゆる市のラスパイレス指数等、財政力によっておのずから決められていくのではないかなと思いますので、今のところ伊予市については特別高く支給はされてないように思います。順位からみても7位ですから、別に上位ではない。財政力が特別いい市でもないということ、また、人口から財政力状況に至ってほとんど変わらない状況で、大体そこを基準にして出してきたのではないかと思います。

(会 長) ほかに何か御意見は。

(委 員) 今まで金額について、審議会ですからこうして検討してますので、その理由、今言う横並びの感覚ではいけないのではないかなと思うのですが。

(委 員) そういうことです。

(委 員) 上げるにしても、それなりの理由、財政事情が良くなったとか、特別な事業等で利益が出たなどがあれば可能性もあるかなと思いますけど。

(会 長) 今の社会情勢とか、税収の見込みとか、将来的な市の財政の見通しも考慮して。

- (委員) 据え置きとして先送りするのもどうかと思いますけど……。
- (委員) 本来、委員ごとにその仕事、職務を精査して、1つずつ上げるか下げるかを審査するべきで、これを一律にやろうとしてもできないと思いますが。
- (委員) 細かいところまで議論ができないということなんですが、でも実際、お金が絡んでくることですから、そうなるとその各部門一つ一つ内容をせっていけばある程度のことが積み上がってくるとは思うのですが、ここで大まかに他の市との比較なり、今までの経過なりでどうするか、上げるか下げるか据え置くかの議論ですが。本当は深く入ったほうがより正確な数字が出てくるとは思うんですけど。ただ、我々は金額が高いか低いかということだけですので。私は、伊予市の場合は、引き上げるということは必要ないのではないかとみております。
- (会長) ほかに御意見ございませんか。
- (委員) 今の初任給でこの5,700円を上回るんですか。先ほど言われた合併前の伊予市の初任給で計算されたと言われましたが、今現在でとなると。
- (会長) 5,700円は日給とは違いますよね、開催1回当たりですよ。
- (委員) そういうふうにして金額を決められたと言われるから、ではどこを基準に決めるんだらうとなると、そこに戻ったらいいのはと。
- (会長) 5,700円の分ですね。
- (委員) はい。
- (事務局) ただ、その5,700円にした計算方法というのは全く記録が残ってませんので。聞いた話だけですので。
- (会長) 5,700円の分ですと、前回の資料で単純に見たら、宇和島市が5,000円で一番安くて、伊予市が5,700円ですよ。それで、あとの市は皆高いんですよ。6,000円とか7,000円とか。伊予市より安いところといえば、もう宇和島市だけですね。
- (事務局) 県下ではそうですね。
- (会長) だけど、この額はいつ決めたのか。合併からですか。
- (事務局) 合併以前からです。旧伊予市も5,700円です。
- (会長) 他の市が7,000円や8,000円などになっているのは、他の市は全部ここ最近で見直しをしたわけですか。
- (事務局) 先日問い合わせをしまして、恐らく合併のときから変わっていない自治体がほとんどで、今のところ見直しをする予定はないという自治体がほとんどでした。未定との自治体が1つありましたが、他の自治体は今年度は見直しは行わないということです。
- (会長) 県下の市はこのままで置いておくというわけですか。
- (事務局) はい。

(会 長) それでは、伊予市は低いから、他の市並みに上げるという話ですか、単純に言えば。ほかに何か御意見ございませんか。

(委 員) 伊予市の水道料金が上がり、保険料も上がって、市民にいろいろ負担をかけている中で、特別な行政委員だけ報酬を上げるという方向にはならないとは思いますが。ただ、交通費の実費というのは考慮すべきだろうと思います。

(会 長) ほかに御意見ございませんか。

(事務局) 今回お渡しした資料では分かりにくいということで、もう一度資料をつくり直してお示しをさせていただいたらと思います。

(会 長) それで構いませんか。行政委員についてももう一度資料をつくり直してもらって、次回さらに審議ということで。今日の会はこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

(会 長) 御協力いただきありがとうございました。本日はこれで終了します。